

令和 3 年 1 月行政組織改正について

1. 改正方針

- ・国では令和 3 年前半までに、全国民に提供できるだけの新型コロナウイルスワクチンの数量を確保することを目指しており、今後、新型コロナウイルスワクチンが実用化された際に、迅速かつ適切に市民への接種を開始できる体制を構築する。

2. 組織改正（概要）

- ・健康生きがい支え合い推進部に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を新設する。

3. 設置日

令和 3 年 1 月 1 8 日

4. 組織の増減

1 課増 1 係増の 1 4 部 6 8 課 3 市民センター（支所） 1 5 3 係となる。

問合先：行政改革課 TEL0568-76-1156